

長野県スキー連盟公認 第62回志賀高原少年スキー大会開催要項

主催 山ノ内町体育協会

主管 志賀高原スキークラブ 志賀高原観光協会

公認 (公財) 長野県スキー連盟

後援 長野県 長野県教育委員会 長野県中学校体育連盟 山ノ内町 山ノ内町教育委員会

協賛 **docomo** 北野建設株式会社 長野電鉄株式会社 長電バス株式会社 信濃毎日新聞社
SBC信越放送 NBS長野放送 TSBテレビ信州 a b n長野朝日放送 北信ローカル・りふれ
山ノ内町観光連盟 志賀高原索道協会 山ノ内町商工会 志賀高原旅館組合

1 期 日 2019年3月20日(水)～21日(木) P-1、P-2アルペンレース
3月23日(土)～25日(月) 小・中学生クロスカントリー

2 場 所 アルペン：西館山スキー場
クロスカントリー：一の瀬クロスカントリーコース

3 種目・日程

期 日	種 目	時 刻	場 所	摘 要	
3月20日(水)	P-1、P-2レース受付	14:00～16:00	志賀高原総合会館98	アルペン競技 (P-1、P-2)	
	開会式 キャプテンミーティング	16:00			
3月21日(木)	P-1ジャイアントスラローム		西館山 スキー場		
	P-2ジャイアントスラローム				
3月23日(土)	小・中クロスカントリー受付	14:00～16:00	志賀高原総合会館98		クロスカントリー競技
	開会式 キャプテンミーティング	16:00			
3月24日(日)	中学生男子クロスカントリー 5km		一の瀬クロスカントリーコース		
	中学生女子クロスカントリー 3km	中学生男子に引続き			
	小学5.6年生男子クロスカントリー 3km	中学生女子に引続き			
	小学5.6年生女子クロスカントリー 3km	5.6年生男子に引続き			
	小学3.4年生男子クロスカントリー 3km	5.6年生女子に引続き			
	小学3.4年生女子クロスカントリー1.5km	3.4年生男子に引続き			
	小学1.2年生男子クロスカントリー1.5km	3.4年生女子に引続き			
小学1.2年生女子クロスカントリー1.5km	1.2年生男子に引続き				
3月25日(月)	中学生男子リレー	9:30	一の瀬クロスカントリーコース	5km×4人 (メンバー6人まで)	
	中学生女子リレー	10:50		3km×3人 (メンバー5人まで)	
	小学生女子リレー	11:40		3km×3人 (メンバー5人まで)	
	小学生男子リレー	12:40		3km×4人 (メンバー6人まで)	

* 各種目スタート時間はチームキャプテンミーティングにて発表いたします。
各チームの代表者は必ず、チームキャプテンミーティングに出席してください。

- 4 参加資格 (1) 所属学校長又は保護者の承諾がある者。
(別紙出場許可書参照)
- (2) 競技ごとに定める学年に在籍しているもの(以下参照)
- | | | |
|----------|-----------|--|
| アルペン | P-1 | 平成22年4月2日生～平成24年4月1日生
(小学1年生、小学2年生) |
| | P-2 | 平成20年4月2日生～平成22年4月1日生
(小学3年生、小学4年生) |
| クロスカントリー | 小学1・2年生の部 | 平成22年4月2日生～平成24年4月1日生
(小学1年生、小学2年生) |
| | 小学3・4年生の部 | 平成20年4月2日生～平成22年4月1日生
(小学3年生、小学4年生) |
| | 小学5・6年生の部 | 平成18年4月2日生～平成20年4月1日生
(小学5年生、小学6年生) |
| | 中学生の部 | 平成15年4月2日生～平成18年4月1日生
(中学1・2・3年生) |
- (3) 責任者または付添者が引率していること。
(4) スポーツ傷害保険、またはこれに準ずる傷害保険に加入していること。
(5) スキーにおける危険や防止法などを熟知(学習)していること。
※別添「スノースポーツ競技者の心得」を参照
- 5 参加人員の制限 リレー競技については、各学校男女各2チーム以内とする。
1チームの人数は、男子6名以内、女子5名以内とする。
※リレー種目の申込みが必要。
- 6 申込方法 (1) 申込締切 **2019年3月1日(金) 必着**
(2) 申込先 〒381-0498
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3352-1 教育委員会事務局内
志賀高原少年スキー大会事務局宛 TEL 0269-33-1102
- (3) 申込用紙 ・本大会所定の様式により申し込んでください。(参加申込書兼出場許可書)
※参加申込書兼出場許可書は出場種目別、学校別、男女別ごとに記入し学校長または保護者の承認を得ること。
・参加料振込確認表、振込が確認できるもの(振込通知書の写しなど)を必ず添付してください。
- (4) 参加料 1人1種目 P-1、P-2レースは(2,300円)
クロス競技は小学生(2,300円)、中学生(2,800円)
リレー競技は1チーム小学生(2,800円)、中学生(3,300円)
(大会開催協力金1,000円を内に含みます)
【振込先: ながの農業協同組合 志賀高原支所 (普) 6229409
志賀少年スキー大会事務局 代表 古幡政樹】
- (5) その他 申込みの不備、遅延申込み、FAXでの申込みは一切受け付けない。
また、参加料の返金はしない。

- 7 シード (1) 競技ごとに特別シードを設ける
- アルペン 前年度（2018大会）において、同種目で6位までの者を特別1シード、6位までの学校から校内ランク上位2名を特別2シード、7～15位までの学校から校内ランク上位1名を特別3シードとする。
- クロスカントリー 前年度（2018大会）において、同種目で10位までの者を特別シードとする。
- 8 抽 選 (1) 2019年3月8日（金）、大会事務局において責任をもって行う。
- 9 表 彰 (1) 各種目第3位まで表彰状および賞品を授与し、6位まで表彰状を授与する。
(2) 表彰式は各日競技終了後、競技会場（ゴールエリア付近）で行う。
- 10 宿 泊 (1) 1泊2食付 税込 6,200円選手のみ（引率者および帯同者は7,200円）
(2) 宿泊については各学校・団体ごとに直接ホテルへ申し込む。
（宿泊場所についての問い合わせ先 志賀高原観光協会事務局 TEL 0269-34-2404）
(3) 宿泊先を確認させていただくため、TCM会場にて専用書面への記載をお願いしております。
- 11 その他 (1) アルペン競技出場者はヘルメットを着用のこと。
(2) リフト券は個人負担とする。
(3) クロスカントリー5km・3km・1.5km競技はクラシカルテクニック、リレー競技はフリーテクニックとする。
(4) アルペン同順位の場合は、スタート順序の後走者を優位とする。
(5) 競技規則は、この大会に定められているもの他、全日本スキー連盟競技規則（最新版）による。



第62回志賀高原少年スキー大会（アルペン）参加申込書 兼 出場許可書

出場種目 (該当ヶ所に○)	男子・女子	アルペン (P-1・P-2)			
チーム内 ランキング	ふりがな 氏名	学年	生年月日 (西暦)	摘要	学校名 都道府県 学校
			年 月 日		所在地 〒 ー 市・郡
			年 月 日		連絡先 TEL FAX
			年 月 日		大会中滞在期間 3月 日から 3月 日 ・ 宿泊先
			年 月 日		<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>必ず学校別にて申込むこと。</u> 2. 参加申込書兼出場許可書の他、参加料振込確認表も必ず提出すること。 3. 種目、学年ごとに参加申込書兼出場許可書を作成すること。(男女別) 低い学年から記入し、種目ごとにランクを記入すること。(ランク上位の選手から記入) 4. 10名を超える場合は用紙をコピーすること。 <p style="text-align: center;">出 場 許 可</p> <p>左記の生徒について、標記大会に参加することを保護者が同意しており、また、心身の発達段階からみて、意義のある大会と認めますので出場を許可します。 また、大会参加にあたっての健康管理は自己（学校長又は保護者）の責任において行い主催者側に対して一切迷惑をかけません。</p> <p style="text-align: center;">平成31年 月 日</p> <p>(該当ヶ所に○) 学校長・保護者 氏名 印</p> <p style="text-align: center;">申込み責任者</p> <p style="text-align: center;">平成31年 月 日</p> <p>責任者氏名</p> <p>住所 〒 ー 市・郡</p> <p>連絡先 TELor 携帯 FAX</p>
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

各項目は楷書で正確に記入してください。(間違いのある場合は受付できません)

K-1・K-2競技は別様式です。(全日本スキー連盟指定の様式)

第62回志賀高原少年スキー大会（クロス） 参加申込書 兼 出場許可書

出場種目 (該当ヶ所に○)		小学生 男子	・クロスカントリー (小学生は1.2年・3.4年・5.6年ごと) ・リレー Aチーム・Bチーム		学校名	都道府県	学校	
		中学生 女子			所在地 〒	—	市・郡	
ランク	ふり 氏	がな 名	学年	生年月日	摘要	連絡先 TEL		FAX
				H 年 月 日		大会中滞在期間 3月 日から 3月 日 ・宿泊先 _____		
				H 年 月 日		記入上の注意 1. <u>必ず学校別にて申込むこと。</u> 2. 参加申込書兼出場許可書の他、参加料振込確認表も必ず提出すること。 3. 種目ごとに参加申込書兼出場許可書を作成すること。(男女別) <u>小学生クロスカントリーは2学年ごとに、ランクを記入すること。</u> (1枚の用紙に2学年毎に分けて全学年分記入も可) <u>ランク上位の選手から記入</u> <u>をすること。</u> ※従来お願いしていた個人申込書は不要といたしました。 4. リレーを2組申込む学校は別々の申込書を使用しA・Bチームを明記すること。 (選手が重複しないようにすること。1組のみの場合、Aに○をしない。)		
				H 年 月 日				
				H 年 月 日				
				H 年 月 日				
				H 年 月 日				
				H 年 月 日				
				H 年 月 日				
				H 年 月 日				
出 場 許 可								
左記の生徒について、標記大会に参加することを保護者が同意しており、また、心身の発達段階からみて、意義のある大会と認めますので出場を許可します。また、大会参加にあたっての健康管理は自己(学校長又は保護者)の責任において行い主催者側に対して一切迷惑をかけません。								
平成31年 月 日								
(該当ヶ所に○) 学校長・保護者 氏名						印		
申込み責任者								
平成31年 月 日								
責任者氏名								
住 所 〒						市・郡		
連 絡 先 TELor携帯						FAX		

第 62 回 志賀高原少年スキー大会

参加料振込確認表

学校名 _____ 都道府県 _____ 学校 _____

平成 3 1 年 月 日

申込み責任者氏名 _____

連絡先 TELor 携帯 _____ FAX _____

種 目	小中別	参加料	参加人数	参加料計
男子P-1・P-2 1名1種目	小	2,300円	名	円
女子P-1・P-2 1名1種目	小	2,300円	名	円
男子クロス1名1種目	小	2,300円	名	円
	中	2,800円	名	円
女子クロス1名1種目	小	2,300円	名	円
	中	2,800円	名	円
男子リレー1チーム	小	2,800円	チーム	円
	中	3,300円	チーム	円
女子リレー1チーム	小	2,800円	チーム	円
	中	3,300円	チーム	円
合 計			名	円
			チーム	

キ
リ
ト
リ

参加料振込票のコピーを添付してください。

*** 締切は平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 3 月 1 日 (金)

必着となっております***

できるだけ余裕をもって、申込みをお願いします。

志賀高原少年スキー大会事務局
(山ノ内町教育委員会事務局内)

TEL 0269-33-1102

スノースポーツ競技者の心得

1. スノースポーツに内在する危険

スノースポーツには内在する以下の危険がある。

- ① 降雪・吹雪・降雨・濃霧など天候に伴う危険
※ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）を含む
- ② 崖・急斜面・溝・沢など地形に伴う危険
- ③ アイスバーン・深雪・クレバス・雪崩など雪質や雪面の状態による危険
※ツリーウェル（樹木の傍に空いた深い穴）、ツリーホール（春先など雪解けにともない樹木のまわりに露出した地面）なども含む
- ④ 立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物による危険
- ⑤ リフト支柱・人工降雪設備・標識・ロープ・マットなど人工の工作物との衝突による危険
- ⑥ 雪上車両との衝突の危険
- ⑦ スノーパークの利用に伴う危険
- ⑧ スキーヤーのスピードの出し過ぎによる危険
- ⑨ 自己転倒による危険
- ⑩ 他のスキーヤーとの衝突による危険
- ⑪ 疲労・飲酒・薬物・体調不良による危険
- ⑫ 不適切な用具の使用などによる危険
- ⑬ その他、これらに類する危険

2 スキーヤーの責務

1 滑走にあたって

- (1) スキーヤーはスノースポーツに内在する危険を予測し、危険を回避しながら滑走しなければならない。
- (2) スキーヤーは常に視界のおよぶ範囲内で動き、いつでも止まったり曲がったりできなければならない。

2 リフト搭乗にあたって

- (1) リフト搭乗者とは、リフトに搭乗しているスキーヤーだけではなく、搭乗するために待機しているスキーヤーや搭乗し終えたばかりのスキーヤーを含む。
- (2) リフト搭乗者は、掲示板の注意書等を読み、これに従って搭乗しなければならない。

- (3) 搭乗に不安を感じるスキーヤーは、その旨を係員に申し出て、必要な援助を得なければならない。

3 標識・指示の遵守

- (1) スキーヤーは、スキー場にある標識・掲示や場内放送、コースマップに記載されている注意書・警告、パトロール等スキー場係員の指示に従って行動しなければならない。

4 禁止行為

スキーヤーは以下の行為をしてはならない。

- ① コース外を滑走すること
- ② 閉鎖中のコースに立ち入ったり、滑走したりすること
- ③ 立木・リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの間近を滑走すること
- ④ 他のスキーヤーの間近を滑走すること
- ⑤ 他のスキーヤーの滑走を妨げること
- ⑥ 圧雪車(ゲレンデ整備車)を含む全ての雪上車両に近づくこと
- ⑦ リフトの運行を妨げること
- ⑧ 飲酒や薬物等の影響により、心身が正常でない状態で滑走すること
- ⑨ 長時間コース内で立ち止まったり座り込んだりすること
- ⑩ その他、これらに類する行為

5 徐行義務

スキーヤーは、以下の状況の下では徐行しなければならない。

- ① 徐行の標識があるところ
- ② 地形や障害物で、前方が見えにくいところ
- ③ シーズン初めや春先など積雪が十分でないとき
- ④ 降雪・吹雪・濃霧・日没時などで視界が悪いとき
- ⑤ ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）のとき
- ⑥ 立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物に近づいたとき
- ⑦ リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの人工の工作物に近づいたとき
- ⑧ コースの合流地点やコースが狭いところ
- ⑨ コースの脇や末端に近づいたとき
- ⑩ リフトの乗り場や降り場に近づいたとき
- ⑪ コースが混雑しているとき
- ⑫ キッズエリア（子供用ゲレンデ）に近づいたとき

- ⑬ 業務のために出動しているパトロールや運行している雪上車両に近づいたとき
- ⑭ その他、徐行しないと危険な箇所を滑走するとき

6 滑走時の義務

- (1) 滑り出し・流入・横断のときは、上方からのスキーヤーを優先させる。
- (2) 滑走中は前方のスキーヤーの動向を注視し、前方のスキーヤーとの間に安全な距離を保つ。
- (3) ゲレンデ内で立ち止まったり、登り・降りをするときは、コースの端を利用する。
- (4) 業務のために出動しているパトロールや運行している雪上車両があるときは、その運行を優先させ、進路を空けて停止または徐行する。
- (5) スキーヤーは流した滑走具で他の人に危害を与えないよう用具に流れ止めをつける。
- (6) 深雪を滑走する際には、万が一雪に埋まった場合に呼吸の確保が出来るように予めストックの手皮から手を外しておく。また、ツリーウェルに落ち込まないよう大木の間近を滑走しない。

7 スノーパーク利用上の義務

スノーパークの滑走者は次のことを守らなければならない。

- (1) 掲示板などの注意書に従う。
- (2) 自らの能力と技術の範囲内で滑走する。
- (3) 着地点の周囲の安全を確認してからスタートする。
- (4) ヘルメットその他必要な防具を着用する。

8 引率者・指導者の責務

- (1) 引率者・指導者とは、個人やグループまたは団体をスキー場に案内し、スキーヤーを指導・監督・介護する者をいう。
- (2) 引率者・指導者は、この基準に定めるルールを率先して守らなければならない。
- (3) 指導者は受講者に滑る技術を教えるだけでなく、この基準に定めるルールおよび安全に滑走する方法も指導しなければならない。
- (4) 指導にあたっては天候や雪質・コースの状況等を考慮したうえ、受講者に不適切な課題を課したり、雪崩などの重大な危険に遭わせてはならない。

9 受講者の責務

- (1) 受講者はスキー場において他のスキーヤーに対して何の優先権も持たない。
- (2) 受講者は引率者・指導者の指示や注意に従うだけでなく、自らこの基準が定めるルールを守って行動しなければならない。

10 子供の保護者・付添人の責務

- (1) 保護者・付添人は子供の能力を見極め、子供を危険に遭わせてはならない。
- (2) 保護者・付添人は子供に対して、スキー場で守るべきルールについて教えなければならない。

11 競技者

- (1) 競技者とは、現に競技に参加しているスキーヤーだけでなく、競技に参加するために練習をしているスキーヤーや競技前の足慣らしをしているスキーヤーも含む。

12 救助義務

- (1) 事故が起きた場合、全てのスキーヤーは事故者を援助しなければならない。
- (2) 事故の当事者および目撃者は、速やかに事故の発生状況をパトロール員などスキー場係員に通報するとともに、怪我人の救助に協力しなければならない。
- (3) 事故の当事者および目撃者は、パトロール員などスキー場係員や当事者の求めに応じて、事故状況および氏名・連絡先などを正確に伝えなければならない。

13 搜索費用の負担

スキーヤーがスキー場管理者の規制を無視してコース外や管理区域外に出て遭難したときは、スキーヤーは搜索および救助に要した費用を負担しなければならない。

14 ヘルメット・帽子の着用

- (1) スキーヤーはヘルメット・スキー帽を着用することが望ましい。
- (2) アルペン競技者（練習中も含む）はヘルメットを着用しなければならない。

15 保険加入の勧め

スキーヤーは事故に備えて、あらかじめ傷害保険等に参加しておくこと。